

飲料用自動販売機の設置場所の貸付けについて、一般競争入札を執行しますので、秦野市契約規則（昭和39年秦野市規則第23号）第8条の規定により公告します。

令和8年1月30日

秦野市長 高橋昌和

## 1 自動販売機用貸付物件

(物件番号 済水-1)

所在	秦野市上大槻190番地
設置場所	秦野市浄水管理センター4階エレベーターホール
貸付面積	2.7m <sup>2</sup> (奥行0.9m×幅3.0m)
貸付期間	令和8年4月1日から令和11年3月31日
設置台数	1台

(物件番号 済水-2)

所在	秦野市上大槻190番地
設置場所	秦野市浄水管理センター2階エントランスホール
貸付面積	1.4m <sup>2</sup> (奥行0.9m×幅1.5m)
貸付期間	令和8年4月1日から令和11年3月31日
設置台数	1台

- ※ 貸付面積は、転倒防止器具、放熱スペース及び容器回収箱の設置に必要な概算面積です。
- ※ 貸付場所を確認する場合は、発注担当課へ事前に連絡してください。
- ※ 別紙「仕様書」に基づき設置することとします。

## 2 発注担当課(入札書提出先)

秦野市上下水道局 経営総務課 総務担当 川上

〒257-0005 秦野市上大槻190番地

電話番号 0463-81-4113

電子メール keiei-s@city.hadano.kanagawa.jp

### **3 入札参加資格**

入札に参加することができる者は、次の各号に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 秦野市一般競争入札の参加停止及び指名停止等措置基準（平成17年4月1日施行）に基づく停止措置の期間中の者でないこと。
- (3) 官公署又は民間の事業所において、過去3年以内に自ら飲料自動販売機を設置し、運営した実績（履行中も可）を有していること。
- (4) 個人の場合は秦野市に住所を有し、法人の場合は神奈川県内に本店（主たる事務所）、支店又は営業所を有していること。
- (5) 事業税、消費税、地方消費税、市税を滞納していないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (7) 秦野市暴力団排除条例（平成23年秦野市条例第18号）に規定する暴力団、暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者に該当しないこと。

### **4 入札参加申請**

入札参加希望者は、令和8年2月10日（火）までに入札参加申請書兼誓約書（押印必要）に下記書類を添付して郵送又は来庁により提出してください。郵送の場合、期限必着とします。

- ・現在事項全部証明書（個人の場合は身分証明書）
- ・3(3)を証明する契約書の写し等

※ 虚偽申請は、秦野市一般競争入札の参加停止及び指名停止等措置基準に規定する停止措置の対象となります。

### **5 入札参加資格の通知**

入札参加資格の有無について、電子メールにより令和8年2月13日（金）までに申請書記載のアドレスへ通知します。

## **6 質問回答**

### (1) 質問期限

令和8年2月10日（火）まで

### (2) 質問方法

電子メールで発注担当課へ送付することとします。送信後は、電話にて着信確認を行ってください。

### (3) 回答

令和8年2月13日（金）までに質問者へ電子メールで回答します。必要に応じてその他の入札参加希望者に対しても、質問回答内容をお知らせします。

## **7 入札書の提出**

### (1) 入札書（別紙）は、必要事項を記載（押印必要）のうえ、下記期間内に書留又は簡易書留による郵送又は直接来庁により提出してください。封筒の指定はありません（浄水－1と浄水－2の同封可）が、表面に朱書きで「入札書在中」と記載してください。

### **入札期間**

#### **令和8年2月16日（月）から令和8年2月19日（木）必着**

- (2) 入札書の金額欄には、貸付料率をパーセント単位（小数点第2位まで）で記載してください。貸付料率は、売上見込額（税抜）に対する貸付料（税抜）の割合とします。なお、売上見込額には別途仕様書で指定する「おいしい秦野の水」の売上見込額を除くものとします。
- (3) 提出期限を過ぎても入札書の提出がないときは、辞退したものとみなします。
- (4) 提出した入札書は、変更、取消しをすることはできません。
- (5) 入札を公平に実施できないなど、特別な事情があると認められるときは、入札の執行を延期し、または取りやめることができます。
- (6) 入札保証金は免除します。

## **8 開札日時等**

### (1) 日 時

令和8年2月20日（金）午前9時

(2) 場 所

秦野市上下水道局経営総務課事務室

(3) 立 会

入札参加者による立会は不要です。

(4) その他

応札者が 1 者の場合でも開札します。

## 9 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とします。

- (1) 入札参加資格を有しない者のした入札
- (2) 同一の入札に対し、同一人が 2 以上の意思表示をした入札
- (3) 入札参加申請書に虚偽の記載を行った者の入札
- (4) 入札事項を表示していない入札
- (5) 入札書の記載事項が確認できない入札
- (6) 押印を欠く入札及び金額を訂正した入札
- (7) その他入札条件に違反した入札

## 10 落札者の決定

- (1) 本市の定める予定価格（貸付率）以上で最高の貸付料率をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (2) 落札者となるべき同じ貸付料率を入札した者が 2 者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定します。
- (3) 再度の入札は実施しません。
- (4) 入札の結果については、落札者名、落札した貸付料率及び入札参加者数を市ホームページで公表します。

## 11 契約の締結

- (1) 契約書（案）は別紙のとおりとします。
- (2) 落札者は、発注担当課から受領した契約書に記名押印のうえ、令和 8 年 3 月 2 日（月）までに提出してください。
- (3) 落札者が期日までに契約を締結しない場合は、落札が無効となります。
- (4) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。

## **12 その他**

本書に定めのない事項は、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令、秦野市契約規則、秦野市財産規則の定めるところによります。